

午前10時00分 開 議

○委員長（薄田 智君） おはようございます。これより予算審査特別委員会を再開します。

現在の出席委員は17名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

直ちに議事に入ります。

本日は、議第11号から議第13号までの計3件の審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取についても議案ごとに行います。

それでは、議第11号 平成27年度胎内市公共下水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 1 ページ目、汚水処理戸数5,725戸、水道加入者が8,978戸、その差3,253戸、このつなぎ込みに対して、市では努力されているのか。

また、22ページ、起債残高102億1,345万3,000円、この起債償還が大体平成51年度までの償還となっていると思いますが、今からすると、24年間で割ると、元金だけで4億2,000万円になります。採算性の面からして、もっと加入戸数を増やしたらいかかと思うが、どういうお考えですか。

○委員長（薄田 智君） 坂上上下水道課長。

○上下水道課長（坂上 仁君） 1点目の汚水処理の戸数というふうなことで、水道のほうを見ますと給水戸数が8,978戸とありますけれども、中には給水戸数イコール下水もつないでということではございませんので、そういう面で戸数としては少なくなっておりますし、またあと乙地区のものもございますので、ここに合併浄化槽とか、あと単独浄化槽等もありますので、本来給水戸数、即下水も全部つながってイコールであれば一番いいのでしょうけれども、そこまでそういう状況もあって、イコールでないというふうなことであります。

それから、起債の残高のほうでありますけれども、今現在で見ますと、起債残高のほう、25年末で見ますと109億5,806万円ほど起債の残が残っております。これはピークが平成30年でございまして、9億7,182万円というふうなことでございます。今後このピークに向けてでありますけれども、やはり経費節減のほかに、例えば包括的な委託等を考えるか、とにかく費用の低減を図りながらやっていきたいということでもあります。ただいま現在公共下水道のほうでは、新規の接続が昨年比と見ますと、今現在17件ほど増えております。それと、戸数が増えているというのもございますけれども、やはり一緒に家族の方と暮らさなくて、子供さんが別にアパートに入ったり、新規にというふうなことが結構多いようございまして、件数のほうは増えている割には、収入のほうはそれほど多くはなっておりませんが、それが端的に使用料のほうを見ますと62円ほど昨年より減になっております。これは節約傾向等もあって、それらの数値に出ているのかなというふうな気がしております。

処理戸数を増やす、それは確かにならないのではないかとというふうなご意見もいただきましたけれども、確かにそういう処理戸数を増やすことも大事でありますので、去年は接続推進員等を置きまして接続のほうに努めてきたわけでございますけれども、昨年回った中で一、二年の間に接続したいというふうな希望をしているところが42件ほどございました。今後はこういうところを重点的に接続促進に回りたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 大変よくわかりましたけれども、7ページ、雑収益、農業集落排水事業汚泥処理料等2,700万円、こればか高いなと思っているのですけれども、黒川当時は16年度に414万円、これ下越清掃に上がっております。今現在これ2,700万円、これ乙地区も入っての話だと思えるのですけれども、まだつなぎ込みそんなにしていないのに、ばか急激に単価上がったなというような感じを受けます。昨日、私下越清掃さんを訪ねてお話を聞いてきたら、燃料費が上がったため、やむを得ず高畑の処理工場を閉鎖したというような話ですけれども、ばか2,700万円もあの城塚の処理場にそんなにかかるものかなと思うのですけれども、乙地区の委託業者はどこですか。

○委員長（薄田 智君） 坂上上下水道課長。

○上下水道課長（坂上 仁君） それは委託しているところでございますけれども、胎内市の環境事業合同会社のほうに委託しております。

それと、先ほど高畑という話もございましたけれども、あそこはカエツ工業のほうでやっているところで、そこは閉めたというふうなことでそちらのほうに運んでおりませんが、農排の汚泥の処理のほうですけれども、乙、黒川、鼓岡、大長谷地区のほうから運んでおります汚泥の処理料でございまして、去年は2,625万円というふうな収益でございましたけれども、ことしもほぼ同じくらいの2,700万円というふうなことで予算のほうを見ております。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員、どうぞ。

○委員（榎本丈雄君） 黒川当時は、この414万円でも高いということで、あなたもご承知のとおり、関川村にある公衛社に一時委託した経緯もあるのですよ、100万円違うということで。だから、私は乙、入っただけで農集排の全部のやつ2,700万円なんて、あまりにも金額大きいのではないかと思うのだけれども、その点。下水道の起債が大きいために、これだけ金額を上げた、そんな理由はないと思いますけれども、トン当たり何ぼ、なのですか、どういうあれでこんなに上がったのですか。

○委員長（薄田 智君） 坂上上下水道課長。

○上下水道課長（坂上 仁君） 確かに黒川時代に比べますと414万円というふうなことではあり

ますけれども、黒川だけならそれで済んだのかもしれませんが、今現在乙地区、黒川、鼓岡、大長谷ということで幅広く処理のほうをやっておりますので、特に何か加えているというふうなことはございませんで、これも黒川時代とちょっと違いまして、処理量のほうがやはり増えております。そういった処理量の増加に伴って、この手の収益も増えているということでございます。

○委員長（薄田 智君） いいですか、榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） いいです。

○委員長（薄田 智君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないので、以上で議第11号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第11号 平成27年度胎内市公共下水道事業会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議ないので、これより採決します。

議第11号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議なしと認めます。

よって、議第11号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第11号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第12号 平成27年度胎内市水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 1立方メートル当たりのコストと、あと売るときの金額についてちょっと教えていただきたいのですけれども。

それと、簡易水道のほうもしわかりましたら関連しているかと思っておりますので、教えていただきたいと思っております。

○委員長（薄田 智君） 坂上上下水道課長。

○上下水道課長（坂上 仁君） 25年度の実績の数値からしていきますと、165.9円の水を204.8円で売っているような計算になります。ですから、今後については、この数字を逆転するような方向で持っていくよう、努力すべきかと思っておりますので……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（坂上 仁君） 濟みません、売る単価になっていますけれども、今後はやはり経費の面を抑えていくというふうなことが必要になりますので、この県の方向を維持していければなど思っております。

○委員長（薄田 智君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 簡易水道のほう、もしわかりましたらお願いします。

○委員長（薄田 智君） 坂上上下水道課長。

○上下水道課長（坂上 仁君） 申しわけございません。簡易水道のほうは、ちょっと数値、今持っていないで。

○委員長（薄田 智君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないようなので、以上で議第12号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第12号 平成27年度胎内市水道事業会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議ないので、これより採決します。

議第12号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議なしと認めます。

よって、議第12号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第12号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第13号 平成27年度胎内市工業用水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 同じ質問なのですが、コストと金額をお願いします。

○委員長（薄田 智君） 坂上上下水道課長。

○上下水道課長（坂上 仁君） こちらの工業用水道事業につきましては、営業のほうを行っていませんので、そういうふうなコストを出しているものはございません。

○委員長（薄田 智君） いいですか、渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） はい、ありがとうございました。

○委員長（薄田 智君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないので、以上で議第13号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第13号 平成27年度胎内市工業用水道事業会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議ないので、これより採決します。

議第13号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議なしと認めます。

よって、議第13号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第13号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。この結果を最終日に報告いたします。

これをもちまして予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時17分 閉会